事例No.	1052
公表年度	R2
団体の属性	中核市
団体名	大阪府八尾市

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・EBPM

事例種類	料金改定

事例内容・タイトル

資産維持費を考慮した下水道使用料改定

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

下水道：事例65

○ 事例名等

事例名	資産維持費を考慮した下水道使用料改定
団体名	大阪府八尾市
事業名（事業区分）	公共下水道事業
法適用区分	一部適用

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	266,943	行政区域内面積（㎢）	41.7
供用開始年月日	昭和48年7月1日	処理区域内人口（人）	237,408
処理区域内面積（ha）	2,691.0	施設利用率（%）	ー
職員数（人）	41	営業費用(千円)	7,500,051
営業収益(千円)	7,819,411		

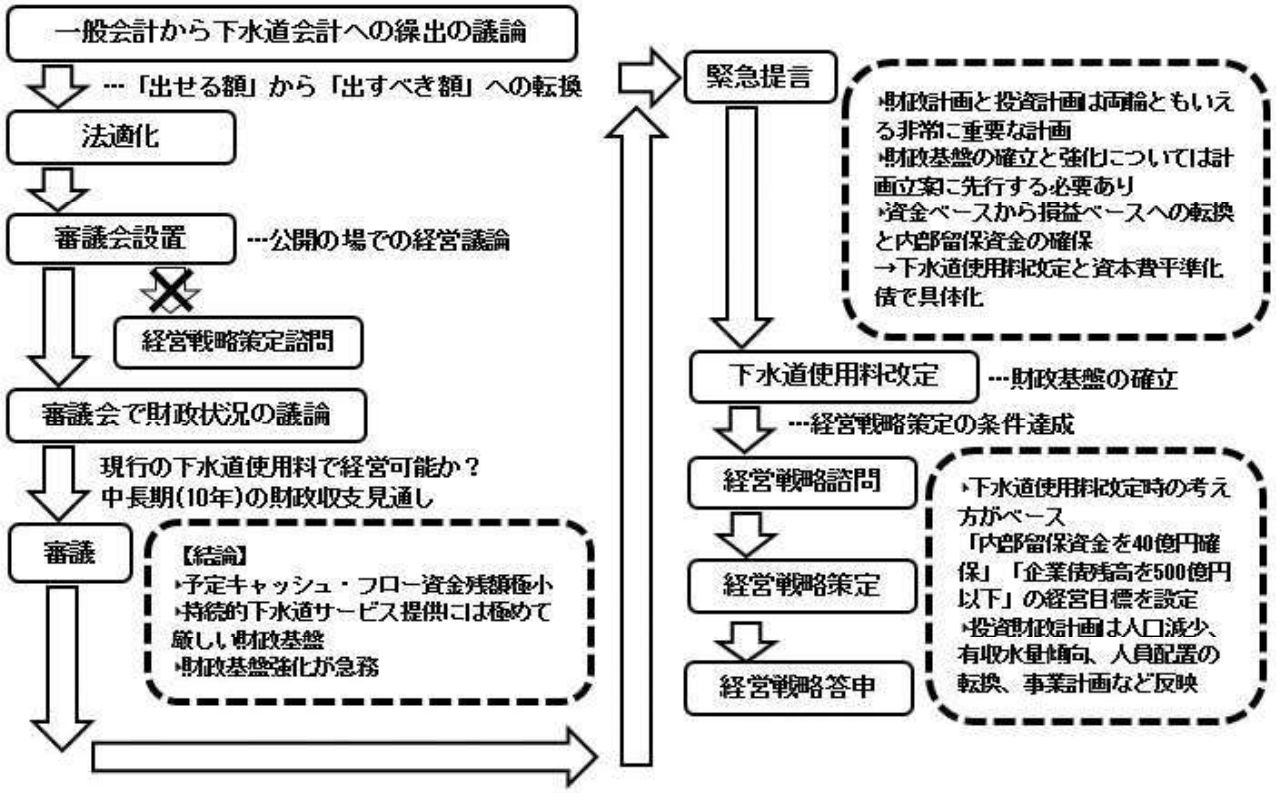
※上記表中の「行政区域内人口」は、平成31年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成30年10月1日時点。それ以外の計数は、H31年3月末時点。

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

当市公共下水道事業は、平成27年4月に法適用し、複式簿記を用いた公営企業会計に移行した。、その後設置した経営審議会において、将来に起こる資金不足を指摘され、審議会側から事業経営に関する緊急提言を受けた。当該提言で示された損益ベースでの経営や、適正な受益者負担という目標を達成するため、下水道使用料の改定を検討した。

(2)検討を開始した契機・導入過程



２．取組の具体的内容とねらい、効果

（1）取組の具体的内容とねらい
①資金ベースから損益ベースへの転換
一般会計と下水道会計の間で、負担割合の比率を、公費：私費＝７：３であると再確認した。

②内部留保資金の確保
令和12年度までに40億円を内部留保することとした。

③資本費平準化債の活用
資本費平準化債を活用し、世代間負担の公平性を図ることにした。

④平均改定率19.8%の下水道使用料改定
基本使用料と従量使用料の二部使用料制で、従量使用料のみ平均改定率19.8%の改定をした。

⑤有収水量と逓増度の考え方
有収水量の多いレンジの負担を大きくし、大口使用者の下水道使用料の改定率を低めに設定し、中小企業へ配慮し、逓増度の緩和を行った。

（2）効果
内部留保資金はおおむね予定どおり増加している。

３．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

（1）他の自治体の参考となると考えられる点
　下水道使用料改定、経営戦略策定作業を経て、経理や会計知識、下水道工事に精通した職員が増えてきたなか、この分野の人材育成と技術継承が課題となりつつある。一方で、下水道事業の執行体制が財務規定等の一部適用のため、人事権は本庁人事部門が所管となる。そのため経営戦略での最低必要人員を45人としていたが、平成27年度の法適化以降約30%の減員となっている。

（2）今後の課題等
　大きな社会情勢の変化がない限り、令和7年度までは下水道使用料の改定は行わないとしたが、下水道使用料収入が見込みよりも低くなりつつあるため、実務的な分析が必要である。
　現在、経営戦略期間ー１（H30～R2）において、具体的な効果について検証し今後の経営戦略の見直しを行っている最中である。

〇問合せ先

担当課	八尾市下水道経営企画課		
TEL	072-924-3883	MAIL	gkeiei@city.yao.lg.jp